



平成 17 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名：株式会社 レッグス
代表者名：代表取締役社長 内川 淳一郎
(J A S D A Q ・ コード番号 4286)
問合せ先：取締役管理グループリーダー 古瀬 康弘
電話 : 03-3408-3090

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 12 月 14 日（水曜日）開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1．株式分割の目的

当社株式の流動性の向上および株式数の増加を図るとともに、1 株あたりの投資金額を引き下げ、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2．株式分割の概要

平成 18 年 2 月 20 日（月曜日）をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。

（ 1 ） 株式分割前の当社発行済株式総数	13,550 株
今回の分割により増加する株式数	普通株式 13,550 株
株式分割後の当社発行済株式総数	27,100 株

（ 2 ） 分割の方法

平成 17 年 12 月 31 日（土曜日）〔ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 17 年 12 月 30 日（金曜日）〕最終の株式名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

3．日程

（ 1 ） 株式分割決議公告	平成 17 年 12 月 15 日（木曜日）
（ 2 ） 株式分割基準日	平成 17 年 12 月 31 日（土曜日）
（ 3 ） 効力発生日・新株券交付日	平成 18 年 2 月 20 日（月曜日）

4．配当起算日	平成 18 年 1 月 1 日（日曜日）
---------	----------------------

5. その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

(御参考)

1. 上記株式分割による資本金の増加はございません。

平成 17 年 12 月 14 日現在の資本金 220,562,500 円

2. 同日の取締役会において、上記株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、平成 18 年 2 月 20 日(月曜日)付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を 49,000 株増加させ、98,000 株に変更することを決議しております。

以 上